

No1 気候変動に対応したいちご栽培管理技術の再構築

- 計画期間:令和6年度～令和7年度
- 対象名:若手いちご生産者8人(管内いちご生産者及びいちご生産法人)
- 課題の背景

- ・震災後に建設されたいちご団地では養液栽培の導入により、10a当たり収量は4tを超え、震災前と比較し増加したが、近年の資材・燃料費の高騰等から、経営継続にはより一層の反収向上と収益増大が望まれる。
- ・近年は温暖化による気候変動が大きく、特に夏季高温は年内収量に大きく影響している。令和5年の異常高温は、育苗期の過度な窒素切りや夜冷処理を行わなかったこと等により、大幅な開花遅延や開花不揃い、芽なし株等が発生し、年内収穫できない生産者も増加した。また、害虫がこれまでより多発するようになっており、大幅な減収につながっている (R5年12月実績485kg/10a、前年比12%減少)。
- ・気候変動に対応し、育苗期間の適正施肥、親株を含めた適正な栽培管理、花芽分化確認後の定植作業等の育苗技術の再構築と、害虫の発生活長に対応し、天敵等を活用した総合的病害虫防除管理の定着が必要な時期となっている。今後の産地を担う若手生産者には、これまで以上に気象変動に左右されない、安定して生産できるいちご栽培技術の習得が求められている。

(前年度までの実施状況)

- ・巡回時、対象者に対し高温下では花芽分化が遅れがちなこと、施肥の必要性を説明し理解を得た結果、対象者は挿し苗、受け苗の時期を逆算し育苗作業を早く開始した。いちごの花芽分化の特性を知ることにより、出荷開始が遅れた対象者で夜冷処理をしない方でも花芽分化時期を意識し、育苗期の施肥改善と、定植時期を遅らせることで昨年よりも約1か月早い出荷開始となった。
- ・育苗期間の施肥については、必要性が理解されている。施肥手段や量について、個別の振り返りを行うことで、次年度に取り組む管理内容が明確になっている。親株の施肥を適切に行うことで、花芽分化が早く、そろった対象者がいる。次作で同様の管理を行い検証する。
- ・天敵を用いた防除については、効果的な放飼時期、防除について聞き取りを行い、翌年にかけて防除効果の確認を行う予定である。

令和7年度		
目標	活動事項	成果
<p>■ 気候変動に対応できる基本的な育苗管理技術の習得により、年内収量が増加する</p>	<p>◆ 育苗技術習得支援</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き、対象者に対し親株には追肥を行うこと、苗に対しても適切な施肥を行うように指導した。肥培管理の改善により、目標とする時期に花芽が分化し、対象者全員が計画した時期に定植できた。 ・病害対策や育苗期のかん水管理を省力化するために、設備の変更や、かん水装置を設置する等の対策を取ったことで、昨年より定植後に植え替えした株数が減った。 ・現状に合わせて育苗管理の改善を行った結果、花芽分化が昨年より揃い、年内の出荷量が増加していることを対象者それぞれが実感しており、収穫開始日も早くなっている。
<p>■ 気候変動により被害が顕著な害虫に対し、天敵等を活用した総合的病害虫防除管理が定着する</p>	<p>◆ 天敵等を活用した総合的病害虫管理の定着支援</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を含め、生産者に対して天敵による防除と、農薬を組み合わせたローテーション例を作成し、適正な病害虫防除を呼びかけた。対象者は、各病害虫を意識して、発生時期や生育ステージに合わせた防除を行っている。 ・「アザミウマ類」の防除対策として、農薬による防除と、年内からの天敵放飼を組み合わせることで、現時点までは被害果発生を抑えている。 ・アザミウマ天敵の使用については、ハダニ天敵と同様の考え方(農薬残効、害虫密度)で、スムーズに導入できた。

期待される対象の変化(令和7年度)

- ・気候変動に対応できる基本的な育苗管理技術の習得により、年内収量が増加する。
- ・気候変動により被害が顕著な害虫に対し、天敵等を活用した総合的病害虫防除管理が定着する。

数値目標 :年内収量 R5 100% → R6 110%(145%) → R7 120% () () 内は実績

No2 下余田Ⅱ期地区におけるほ場整備事業を契機とした営農体制の構築

- 計画期間:令和7年度～令和9年度
- 対象名:高柳生産組合(4人)、下余田Ⅱ期地区担い手部会(13人)
- 課題の背景
 - ・名取市下余田Ⅱ期地区では農地整備事業の活用を目指し、平成30年6月に下余田Ⅱ期地区活性化推進委員会が設立され、令和4年に地区の営農ビジョンとなる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」(以下、「促進計画」)が取りまとめられ(受益面積57.93ha)、令和6年4月に事業採択された。
 - ・「促進計画」には「①農地の集積・集約を図るため、新たな法人を設立し、受益面積の85.9%を新法人に集積すること。②高収益作物(園芸作物)導入により、地域の収益向上を図ること。」が計画されている。
 - ・令和5～6年度にプロジェクト課題として、法人化やほ場整備に関する話し合い等の開催を支援し、促進計画実現への意識向上を図った。結果、高柳生産組合は事業目論見書を作成した。また、高柳生産組合やえだまめ栽培者、活性化推進委員会役員がメンバーとなる担い手部会が設立(令和6年8月)され、部会活動を通じて意見交換が行われるようになった。
 - ・しかし、ほ場整備の面工事が始まっていないことや新法人の設立が令和9年度に予定されていることから、対象者や関係機関から継続した支援が求められた。

令和7年度		
目標	活動事項	成果
<p>■法人化に必要な定款や規約等が準備される</p>	<p>◆新法人設立準備支援</p>  <p>定例会</p>  <p>J A 仙台 農業法人等現地相談会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高柳生産組合を母体にした法人化打合せを定例開催(月1回)し、定款(案)や諸規程(案)を検討した。農業経営・就農支援センター((公社)みやぎ農業振興公社)の専門家派遣(1月)により、検討した定款(案)等に司法書士から助言をいただけるように会議開催を支援した。 ・J A 仙台 農業法人等現地相談会(11月)での税理士との意見交換やJ A 仙台農業金融センターとの融資相談会(1月)の開催を支援した。 ・法人化、補助事業、農地中間管理事業、融資等の手続きが複雑に関連するため、市、J A 等関係機関の協力を得ながらスケジュールを整理した。 ・結果、専門家からの助言を反映させ、法人設立に必要な定款(案)を完成することができた。また、法人化等の各種手続きについてスケジュールの見える化ができ、対象者や関係機関との情報共有が図られた。
<p>■担い手部会活動が充実する</p>	<p>◆担い手部会活動支援</p>  <p>えだまめ実証ほ</p>  <p>先進地視察研修会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手部会活動として、高収益作物であるえだまめの実証ほ(3実証ほ、3対照ほ)を設置し、生育や専用播種機や収穫機の精度等を調査した。調査結果は、担い手部会全体会(11月)で共有した。 ・ほ場整備を契機にした農地集積や法人運営等を学ぶために先進地視察研修会(11月)の企画を行った他、担い手部会の活動を周知するための「担い手部会だより」(12月発行)原稿作成を支援した。 ・結果、担い手部会活動が徐々に充実し始めている。また、えだまめ担当生産者においては、調査結果から、ほ場整備後の水田で、排水対策により畑と同等の収量が確保でき、併せて、トラクターに装着する専用播種機や収穫機で作業効率が良いことや機械収穫に適する品種が明確になり、ほ場整備後の大区画ほ場でのえだまめ栽培に期待が高まっている。

期待される対象の変化(令和9年度)

- ・農地集積の担い手となる新法人が設立される。
- ・担い手部会活動が充実し地権者等への理解が進むとともに、ほ場整備後水田での高収益作物(えだまめ)栽培が開始される。

数値目標 : 法人設立数 R6:0 → R7:0 → R8:0 → R9:1 (実績0)

No3 土地利用型法人における組織運営の安定化に向けた担い手育成

- 計画期間:令和7年度～令和8年度
- 対象名:農事組合法人林ライス
- 課題の背景:

農事組合法人林ライスは、東日本大震災の津波被害からの復興と生産再開を目的に設立され、設立以来、岩沼市の中核的法人として地域農業の維持・発展を牽引している。しかし、役員の大半が70代であることから、法人の安定的な運営のためには、若手従業員のさらなる人材の育成と確保を含めた経営計画の作成が喫緊の課題となっていた。そこで、人材育成計画を含めた中期経営計画の作成と、若手従業員のキャリア形成を目的とした研修会等を実施するとともに、他法人の従業員との交流機会を増やす等の組織体制の強化を支援する。

令和7年度		
目標	活動事項	成果
<p>■中期経営計画案が作成され、法人役員により若手従業員の目標達成に向けて適時適切な助言が行われる</p>	<p>◆組織運営の安定化支援</p>  <p>【法人体制について研修】</p>  <p>【役員・従業員が計画を検討】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員から組織状況を丁寧に聞き取りしたところ、役員6人のうち4人が令和9年5月までに75歳の定年を迎え、農事組合法人の要件（3人以上の農民が構成員である）を満たさなくなることが明らかになったため、組織体制について早急な検討が必要であることを提案し・組織内で情報共有できた。 ・社会保険労務士を講師とした労務管理研修会を3回開催した結果、雇用環境の整備意識が向上し、従業員の年間休日が5日増加するなど就業環境の向上に貢献できた。 ・組織運営体制強化研修会を3回開催した結果、役員間で今後の体制について、具体的なスケジュール目標を掲げた検討が開始された。
<p>■若手従業員が、法人内における自らの目標を定めたキャリア形成計画を作成し、その達成に向けた取組が開始される</p>	<p>◆若手従業員のキャリア形成計画作成及び取組支援</p>  <p>【栽培技術が確実に向上】</p>  <p>【従業員が作付計画を作成】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術の習得支援などによりメロンやミニトマト、こかぶなどの販売額が昨年度を上回ったことで、担当社員をはじめ、若手社員の自信に繋がった。 ・「ハイドリーム・ロードリーム」等のキャリア形成支援を通じて従業員の経営参画意識が高まり、従業員が力を合わせて、「令和8年度年間作付計画（案）」作成するに至った。この案を役員にプレゼンし、役員と従業員による年間計画が作成でき、組織のコミュニケーションも向上してきている。 ・本年度の事業を振り返り、出荷率を向上させるための具体的な対策が従業員それぞれから提案されるなど従業員の栽培意欲は向上している。 ・従業員の提案により新たにねぎの作付けをスタートすることとなり、モチベーションが向上している。

期待される対象の変化(令和8年度)

- ・法人役員の人材育成スキルが向上するとともに、中期経営計画が策定され、経営の効率化・安定化に向けて取組が開始される。
- ・若手従業員がキャリア形成計画を作成・実行することで、モチベーション及び技術力が向上し、自信を持って担当業務に当たるようになる。

数値目標 定量的数値目標

中期経営計画 R6:0 → R7:0 → R8:1

(R7:組織体制の検討が必要であることが組織内で情報共有され、中期計画の作成を含めた検討が開始された。)

令和8年度普及指導計画（案）の概要

令和8年2月3日
亘理農業改良普及センター

令和8年度普及指導方針

— 多様な担い手が築く えんげい王国 亘理・名取 —

■ 関連する計画等

県全体：「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」(R3～R12)、「みやぎ園芸特産振興プラン」(R8～R12)、「宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画」(R5～R9)

亘理地域：「仙台地方振興指針」(R7～R9)、「亘理地域普及指導基本方針」(R8～R12 ※見直し 新スローガン【多様な担い手が築く えんげい王国 亘理・名取】)

これらの関連する基本計画等を踏まえ、各市町の農業施策との整合性を図りながら、JA等の関係機関と連携し、下記の4つを重点活動項目に掲げ、効率的かつ効果的に普及活動を展開す



新規就農者等への支援（農業未来塾）



若手りんご生産者への支援

■ 令和8年度亘理農業改良普及センターの重点活動項目

- 1 生産技術の高度化による競争力の高い園芸産地の確立
- 2 次世代につなぐ収益性の高い水田農業・畜産経営の確立
- 3 地域農業を支える多様な人材の確保・育成
- 4 農村環境に配慮した持続可能な農業・農村の構築



脱炭素に向けた農業実践者への支援



大規模土地利用型経営体への支援

プロジェクト課題

No.1 いちご新規就農者の生産技術向上と経営管理能力の早期習得（新規課題）【R8～R10】

就農後営農経験の少ないいちご生産者の管理技術向上と近隣農家との交流など地域への定着を図りながら、経営管理能力の早期習得を支援する。

対象 いちご新規就農者（6経営体）
（管内いちご生産者及びいちご生産法人）
（亘理町、山元町）

R8 活動事項

- ①いちご栽培管理技術支援
- ②地域への円滑な定着支援



新規就農者への栽培支援



地域への定着支援のイメージ

No.2 下余田Ⅱ期地区におけるほ場整備事業を契機とした営農体制の構築（継続課題）【R7～R9】

農地の集積・集約を担う農業法人の設立と担い手部会活動を通じた地権者等の理解促進による新たな営農体制の構築を支援する。

対象 高柳生産組合（4人）、
下余田Ⅱ期地区担い手部会（13人）
（名取市）

R8 活動事項

- ①法人設立準備支援
- ②担い手部会活動支援



法人設立に向けた支援



先進地視察の様子



えだまめの収穫作業

No.3 土地利用型法人における組織運営の安定化に向けた担い手育成（継続課題）【R7～R8】

法人の組織運営の安定化を図るため、中期経営計画とキャリア形成計画策定を通じた人材育成を支援する。

対象 農事組合法人 林ライス
（役員6人、従業員4人）
（岩沼市）

R8 活動事項

- ①組織運営の安定化支援
- ②若手従業員のキャリア形成計画の取組支援



各種研修会の実施



若手従業員への計画作成支援

普及センター活動（重点）

1 新規就農者の確保・育成支援及び女性農業者の活躍支援

- ◆「新たな担い手・女性や多様な人材の活躍」に関する取組
- 対象：就農希望者、新規就農者、女性農業者

2 農業法人の経営発展に向けた取組支援

- ◆「農業経営管理」に関する取組
- 対象：土地利用型法人、園芸法人等



税理士等専門家との連携

3 既存園芸産地の維持・発展支援

- ◆「園芸振興」に関する取組
- 対象：しゅんぎく・きゅうり生産者
きく、ばら、カーネーション生産者
りんご生産者



きゅうり現地検討会

4 スマート農業技術等の取組定着支援

- ◆「スマート農業」に関する取組
- 対象：土地利用型作物生産者
大規模露地園芸生産者（さつまいも、たまねぎ、ブロッコリー等）



RTKを活用したさつまいもの定植作業

5 グリーンな栽培体系への転換支援

- ◆「みどりの食料システム戦略」（「耕畜連携」を含む）に関する取組
- 対象：堆肥の利活用に取り組む生産者等
みどり認定志向者
土壌分析希望者等
みやぎの環境に優しい農産物認証制度に取り組む